

環境大臣

石原 宏高 様

福島県 富岡町の
復興・創生に向けた要望

令和7年12月25日

富岡町長

山本 育男



富岡町議会議長

堀本 典明



要 望 書

東日本大震災及び原子力災害の発生から 14 年 9 か月が経過しました。当町は、本年 3 月に策定した『富岡町災害復興計画（第三次）』に定めた「未来志向の復興・創生」「つながりの拡大」「世界に誇れる幸せづくり」の 3 つ基本理念に基づき、町民や当町に関わる全ての方が「いつまでもここで暮らしていきたい」「ずっと関わりを持っていたい」と感じられる魅力あふれる“富岡”の実現に向けた取組を進めながら、全力で復興への挑戦を続けております。

未曾有の複合災害からの復興を着実に進めている一方で、今なお多くの町民が避難生活を続けざるを得ない状態であることをはじめ、町内の生活環境や風評・風化の問題、今もなお避難指示が継続されている区域が残されていることなど、原子力災害に伴う課題は山積しており、復興は未だ道半ばであります。

帰還困難区域においては、昨年 2 月 16 日に富岡町特定帰還居住区域復興再生計画が認定され、地域住民が将来の帰還に希望を持つことができましたが、その実現に向けては地元の意向に寄り添った具体の取組を早急に行う必要があります。

国におかれましては、当町の実態・実情を改めてしっかりとご認識いただき、これまで以上に現場主義を貫き、地域の声を真摯に受け止め、国の社会的責任を踏まえ、当町のさらなる復興・創生に向けて総力を挙げて取り組んでいただきますよう、次のとおり要望いたします。

1. 特定帰還居住区域の 2020 年代の全面解除に向けた除染・家屋解体等による徹底した放射線量率の低減
2. 住民が安心して生活できる環境の整備

1. 特定帰還居住区域の 2020 年代の全面解除に向けた

除染・家屋解体等による徹底した放射線量率の低減

- 特定帰還居住区域復興再生計画に基づく除染や家屋解体を迅速かつ丁寧に進めることにより、徹底した放射線量率の低減を図り、帰還意向のある全ての住民が一日も早く故郷に戻ることができるよう責任を持って取り組むこと。
- 特定帰還居住区域における除染等については、従来の工法や範囲等にとらわれることなく、これまでの知見や技術を総動員して、山林を含む生活圏全体の徹底した放射線量の低減を図り、帰還を希望する全ての住民が安心して帰還できるよう取り組むこと。

2. 住民が安心して生活できる環境の整備

- 仮置場の早期返地に向け、除染廃棄物を中間貯蔵施設へ迅速に移送すること。
- 既に避難指示が解除された地域においても、引き続き国の責任において詳細な放射線モニタリング測定を実施し、フォローアップ除染等の継続をはじめ、地域住民の安全安心の根幹である徹底した放射線量の低減を図ること。